

令和6年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会

令和6年7月8日

【後藤会長】 皆様、お暑い中、お集まりくださいまして、本当にありがとうございました。

それでは、令和6年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会を始めたいと思います。

本日の委員の出席状況について、まず事務局からお願いいたします。

【事務局】 事務局の伊佐です。事務局より、会議の成立について御報告します。

設置要綱第6条第2項の規定によりまして、運営協議会は委員の過半数が出席しなければ開くことができないこととなっております。本日、定数9名に対して委員6名、代理出席3名、計9名の委員に御出席いただいております。過半数に達しておりますので、会議は有効に成立することを御報告します。

本日、おおむね1時間半くらいの会議にできればとは思っておりますので、御協力をお願いできればと思っております。

【後藤会長】 ありがとうございます。

それでは、次に資料の確認と会議運営上の確認事項につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局】 本日お配りしました資料について御確認をさせていただければと思います。

まず、令和6年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会の次第でございます。

それから、委員名簿でございます。

それから、運営協議会の設置要綱でございます。

それから、資料①、国立あおやぎ会の資料になります。更新登録申請団体確認表が資料1-1になります。福祉有償運送（更新）についての事前調査が資料1-2になります。

それから、くにたちさくら会になりますが、まず旅客から収受する運送の対価等に関する変更内容になります。運送の対価等比較表が資料2-2になります。福祉有償運送利用料の改定のお知らせが資料2-3になっております。

それから、資料③、東京自立支援センターの資料になりますが、旅客から収受する運送の対価等に関する変更内容が資料3-1になります。運送の対価等比較表が資料3-2になります。福祉有償運送利用について（会則）が資料3-3という形になります。

それから、資料④、幹福社会の資料になります。旅客から収受する運送の対価以外の対価に関する変更内容が資料4-1になります。運送の対価等比較表が資料4-2になります。福祉有償運送利用規約が資料4-3となっております。

最後に、資料⑤になりますが、福祉有償運送運行法人別運行数および利用申込者数というものになります。

過不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。以上が本日の資料となります。

続きまして、会議を開催するに当たり、会議運営上の確認事項について御報告をさせていただきます。

設置要綱第6条第5項の規定により、運営協議会は原則公開となっております。公開用の発言委員の名前入り会議録を作成いたしますので、発言を録音いたします。発言される方は、所属、氏名を述べてからお話いただきますようお願いいたします。また、必ずマイクにて御発言をお願いいたします。

傍聴の方に御案内いたします。傍聴される方には録音、撮影は御遠慮いただいております。また、公開することにより協議の妨げになると会長が判断した場合は非公開とすることができる規定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、昨年度から委員の変更もございましたので、自己紹介を簡単にさせていただければと思います。

では、後藤会長から時計回りで自己紹介をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【後藤会長】 改めまして、今は帝京大学にいる後藤玲子と申します。パリから帰ってきたばかりです。向こうは寒くてたまらなかったのでびっくりしています。私自身が脊椎損傷なので、空港では車椅子で運んでもらいます。風を切って空港の中を走っていくのが本当に気持ちよくて、そのおかげで学会の仕事が可能となります。福祉有償運送事業が非常に重要だということをこの何年間か学ばせていただいています。

今日は大部な資料を、事務局から事業者まで総力を挙げて作られ、活発な議論ができることを楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

【赤尾委員】 改めまして、国立市役所の高齢者支援課長に4月に着任いたしました赤尾と申します。馬場の後任で着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉の分野は、前に子供の分野にいたことはあるんですけども、高齢の分野は初めてでございますので、分からないことが非常に多い中で、いろいろ皆様に教えていただきながら、今日の会議も勉強しながら思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口委員（代理）】 東京運輸支局、佐藤の代理で参りました山口と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度から自家用有償運送、福祉有償運送も結構法律の改正がありましたので、国の立場からいろいろアドバイスできることがあればなと思っております。よろしくお願いいたします。

【山勢委員（代理）】 こんにちは。くにたちさくら会の事務局になりました山勢と申します。本日は暑い中、皆さん集まっていただきまして、決められることは早急に決めていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【広野委員】 くにたち・あゆみの会で代表の広野と申します。よろしくお願いいたします。

【谷口委員】 社会福祉法人幹福祉会ヘルプ協会たちかわの谷口と申します。よろしくお願いいたします。

【中島委員（代理）】 タクシー事業者の多摩交通の中島と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【大和田委員】 タクシーの乗務員組合で三多摩交通労働組合と申します。私、大和田と申します。よろしくお願いいたします。

【原田委員】 地元のタクシー会社で、銀星交通の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 昨年に引き続きまして基盤整備担当部長をやっております中島です。

本来であれば3月で定年になっていたんですけども、1年間特別延長ということで部長をやらせていただきますので、昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、こんにちは。道路交通課長をしている松平といいます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 昨年度に引き続きまして、福祉交通担当課長、福祉総務課長の小鷹と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 交通系の係長をしております伊佐と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 福祉有償運送を担当しております森田と申します。よろしくお願いいたします。

【後藤会長】 ありがとうございます。

4月の人事異動によって、馬場副会長が異動されたのですが、非常に優秀な方たちがこの後を引き継いでくださるということで、安心してお任せすることができます。

それでは、国立市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項に基づいて、馬場委員の後任にあたる赤尾委員を副会長として指名したいと思います。皆様、御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【後藤会長】 ありがとうございます。

それでは、一言お願いします。

【赤尾副会長】 改めまして、赤尾でございます。ただいま御指名によって副会長ということで、務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【後藤会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局から本日の進行について説明をお願いいたします。

【事務局】 では、まず要綱を御覧いただければと思います。

第6条第3項のただし書の規定によりまして、まず、さくら会は所属団体の議題の議決に関われないということになっております。また、本委員会の委員は、3条の4号以外の枠で、幹福祉会、くにとたち・あゆみも委員として御出席いただいております。今回、幹福祉会に関する議題もありますので、幹福祉会の谷口委員は所属団体の議題には議事決定に御参加いただかない形の運用をしたいと思っております。

【後藤会長】 分かりました。何かこの辺りで御質問がある方がいらっしゃいましたらお願いします。いかがでしょうか。

特に御異議がなければ、形式的なこととして内容のほうに移ってきたいと思います。

それでは、事務局の御提案のとおり進めます。

次に、国立あおやぎ会の登録更新について、御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、あおやぎ会の御説明員の方、こちらに御移動いただければと思います。

資料は簡単に私から御説明させていただくんですが、一言御挨拶をいただければと思います。

【国立あおやぎ会】 皆さん、こんにちは。国立あおやぎ会の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、資料1-1を御覧いただければと思います。国立あおやぎ会の更新登録申請団体要件確認表になります。

令和6年の9月26日で登録期間が満了になっています。更新に必要な資料の提出を受けまして、6月11日に国立あおやぎ会様の事務所に伺い、車両等確認のために立入調査を実施しております。

そのときの調査内容につきましては、資料1-2を御覧いただければと思います。

調査項目及び調査結果につきましては、こちらに記載のとおりとなっておりますが、プレートの掲示内容ですとか登録証の車内携行の確認などですとか、その他の要件などを確認しております。

確認の結果、特段、問題がないものと考えております。

運輸支局への令和5年度の実績報告につきましては、更新資料と一緒に提出されるということで伺っております。

それから、国立市内で運行を開始して以降、報告義務のある運行中の事故及びトラブルもございません。

令和4年9月より国立市での運行を開始しておりまして、運行状況について報告いたします。

運行開始から1年9か月が過ぎ、現時点で利用申込者は30名を超えております。月に30件ほどの運行数のため、国立市で支給している補助金の支給の基準には到達していない中で、毎月一定の運行を担っていただいております。

運行時間は、デイサービス等の送迎時間外ということで、10時半から15時までとなっております。比較的介護度の高い利用者が多く登録されており、通院を目的とした利用が中心です。現在、くにたち・あゆみ、東京自立支援センターが新規登録を停止し、さくら会、幹福社会でも予約が取りにくい状況ということで聞いております。新規登録のみならず複数登録の受入れもしていただいております。

医療法人社団として、施設、在宅サービスで培われた介護サービスのノウハウを生かした、安心、安全な運行をしていただいております。運行開始されて以降、利用者さんからのクレームもありません。

今後も基本事業に支障のない範囲で運行数を伸ばしていただきまして、国立市内の福祉有償を支えてくださるということが考えられます。

更新に必要な書類が整っていることも事務局のほうで確認をしているところでございます。

事務局からは以上でございます。

【後藤会長】      ありがとうございます。何か付け加えることがありましたら、どうぞ。

【国立あおやぎ会】      国立あおやぎ会は、介護保険制度の中で事業展開をさせていただいております。今、御説明をしていただいたとおりですけれども、通所の方々の送迎が終わった後、また、送迎が始まる前という時間帯の短い中での送迎になりますので、どうしても本数的にはやっぱり20から30がいいところなので補助金の対象にはならないというのは重々承知なんです。あくまでも福祉有償運送というのは、地域への貢献とうちの法人としては考えておりますので、本数がどこまで上がるかというのはもちろんありますけれども、そこを目指すというよりも、ゆくゆく皆さん老いていくわけですから、できるだけ長く国立市で生活していただきたいなという思いがある中で、どういうふうに僕たちができるかというところでやらせていただいているので、このまま続けていけたらなと思っています。

以上です。

【後藤会長】      どうもありがとうございます。いきなり振ったのにちゃんとお話をいただきました。

質問のある方、さくら会の山勢さん、どうぞ。

【山勢委員（代理）】      ちょっとお尋ねしますが、30というのは月に30ですか。

【国立あおやぎ会】      そうです。

【山勢委員（代理）】      月に30ということは日に1件。

【国立あおやぎ会】      そうです。

【山勢委員（代理）】      はっきり言うと、今までお会いしたことがない、見たことがないんで、どういうふうにされているのかということと、失礼ですが、結構あおやぎ会さんで頼んで断られたという方が多い。このことに関して、これだけの車両を持っておられるんだったらば、それと人員がこれだけ

おられるんだったら、皆さんが運転講習を受ければもうちょっとぐらいは頑張っていたけるのではないかと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

【国立あおやぎ会】 前任の国立市の担当さんと同じことをおっしゃられているんですけど、僕たち一番最初のところから、本分は介護保険制度の中でやっている通所事業というところがあるので、例えば車の台数、ドライバーの人数がもしあったとしても、ほぼ10時の送迎で出払ってしまうんです。もっと言うと、例えば国立老健の場合は、1日の通所の利用者さんが80名を超えますので、うちの車だけで対応がし切れない。そこに関しては外注で車を頼んでいるところです。タクシー会社さんです。それだけのところがあるので、その時間帯は対応ができない。なので、福祉有償運送の予約をお断りをすることはあります。

ドライバー数と車両数というところの話になりますけど、ここに関しては僕たち福祉有償運送のためにそろえているわけではないので、あくまでも通所事業のところで台数と人員を確保しています。

ただ、御利用者様からの御依頼もあるのは事実なので、可能な限り受入れはしていこうと思っていますけれども、通所の時間帯にかぶってしまった場合は、大変申し訳ないですけれども、お断りしているのが現状であるというところです。

福祉有償運送のほうを優先して車の台数を増やす、ないしは、今ある車を福祉有償運送を優先して通所事業のほうの車を減らすということは、タクシー会社さんに依頼をするという形になります。そうすると、正直、結構費用がかさんでしまいますので今のやり方でやらせていただいているところです。これで一応、前任の担当さんには御説明をしているところです。

【山勢委員（代理）】 私たちは前任からはサプライズだとか、その日にいきなり言われて2団体事業者が増えましたけど、これによって介護保険を一生懸命言われていますけど、介護保険外のことですから。普通デイサービスもなるだけ、デイサービスのドライバーというのは運転講習を受けたほうがよろしいということがあれば、今、現状おられる運転されている方全てを向ければもうちょっと余裕があるんじゃないかということを聞いているんですけど。全てが全てその時間帯というのは、13台稼働しているんですか。送迎のときに。

【後藤会長】 それぞれの事業体は一応自治があると思いますので、今はここでの話は控えてください。ただ、ようやくお互い顔を合わせることができたという意味では、本当にこの会はよかったと思います。

引き続き、ほかの方たちに対する何かコメント等がまたありましたら参加してください。お願いします。どうもありがとうございました。

【事務局】 最後、承認かどうかということで決を採っていただければと思います。

【後藤会長】 原案としては、あおやぎ会の更新登録を承認したいと思います。近日中に協議会事務局から合意書が発行されますので、できるだけ必要書類を早めにまとめて手続のほうをお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら挙手をいただいてもよろしいですか。

【後藤会長】 賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

【後藤会長】 すばらしいです。ありがとうございます。全員一致で。

それでは、事務局、またお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

そうしましたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次第の順番に沿って進めさせていただければと思いますので、くにたちさくら会の御説明員の方、こちらに移動いただければと思います。

【後藤会長】 それでは、さくら会の運送の対価変更等について、御説明よろしく願いいたします。

【事務局】 では、まず私のほうから簡単に概要について説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には事前に御説明させていただいておりましたが、令和2年度より、国立ルールとして統一料金での運行を行ってまいりました。しかし、このたび国立ルールを撤廃しまして、今後は事業者ごとに運送の対価等を設定していただくという運びになりました。

福祉有償運送の認知度が高まり、事業者数も増加しましたが、事業者ごとに必要な経費や提供可能なサービス内容も変わってくるところがございますので、今後価格やサービス内容が事業者ごとによって変わっていくということになります。

また、昨年度運輸局から、これまで運送の対価はタクシー運賃のおおむね2分の1とされてきたところを、約8割とするという旨の通知を受けております。これらの経過を踏まえ、このたび運送の対価等を変更申請するという団体さんがございましたので、本協議会で諮っていきたいと思っております。

本日は、3事業者より申請がありましたので、登録順に審議を進めさせていただければと思っております。

【後藤会長】 どうもありがとうございました。

【事務局】 そうしましたら、私からさくら会の御申請いただいている概要につきまして、簡単に御説明をさせていただければと思います。その後、さくら会から詳細な説明をいただければと思っております。

今回、くにたちさくら会から御申請いただいておりますのは、運送の対価が500円から700円、そのほか市外の運送の対価の変更のほか、運送の対価以外の対価についても御変更の申請ということで頂戴をしております。

事務局のほうでも事前には確認をさせていただいておりますが、運輸局からの通知のとおり、運送の対価につきましては、おおむねタクシー運賃の8割というところに収まっておりますし、そのほかの運送の対価以外の対価についても問題ないのかなということで、今回皆様にお諮りをさせていただくという形になっております。

では、詳細につきましては、くにたちさくら会の大西様から御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【くにたちさくら会】 くにたちさくら会で副理事長を拝命しております大西と申します。よろしく願いいたします。座ったままで申し訳ないんですけど、よろしく願いいたします。

今回の対価の改定ですけれども、伊佐課長補佐のほうからお話があったとおりで、さくら会としてもやってきたんですけど、かなり昨今の燃料費の高騰とかいろんなことを合わせると、今後、会をきちんと運営して利用者の方にサービスを提供したい、よりよいサービスを提供したいということを考えると、料金の改定というのは必須であると考えています。

変更前と変更後の一覧表という形で右と左につけていますので、右のほうは変更前、左の変更後とあるのが新しく新設したものになります。

市内の運送料金については、500円から700円。これは申し訳ないですけど、500円として今ドライバーの例えば取り分として、会の車を使った場合に6割、私ども大体予定しています。そうすると、実際に会に残るのは200円なんです。例えば市内を4キロ往復したとしても、1リットルまでは行かないとしても1リットル近く行くと、ガソリン代だけで160円ちょっと。200円のうちから160円使うと40円しか残らない。こういうことを考えると、やっぱりこれは500円から700円の200円アップですけれども、していかないとちょっとやっていけないというのがこの辺妥当だと思います。

先ほど私、6割と言いましたけれども、700円になったとき6割かという、ちょっとそれはドライバー取り分が大きくなりますので、それは6割から少し下げて、これは考えたいと思います。

市外運送ですけれども、現在、国立市から立川病院とか多摩総合医療センターとか、そちらは6キロメートル未満ですけれども、800円と設定しております。6キロメートルを超えたときは163円で計算しているんですが、そういう計算でいくと合わないところがなかなかあるんです。その4病院以外のところだと、ちょっと超えただけですぐ増えてしまうということがあるので、6キロメートル未満は1,000円にして、6キロメートルで163円というのと6キロで978円なんです。ですから、それで180円としてもそんなに変わらないだろうと。180円ですと6キロで1,080円になりますので、6キロメートル以内は1,000円にして、6キロメートルを超える部分に関しては180円。

25キロというのは、何で25キロにしたかというのは特になんですけど、都内で大体行くときに、都内の病院とか移動を考えると25キロぐらいも大体妥当かなということで書いています。それを超えるとやはりもうちょっと時間もかかりますし、ドライバーの負担というのにもかかりますので、200円としたいと思っています。

あと、迎車料金です。今まで迎車料金というのは取っていないんですけど、6キロメートルを超えた場合、やはり迎えに行くとなったときにはドライバーの負担が結構大きいんですね。行くまでにやはり時間がかかりますし、設定された時間前に着かなきゃいけないので、余計前もって出なきゃいけないということもあります。そういうことで、6キロメートル以上には距離運賃の片道ですけれども、半額を設定したいと思っています。

待機料金については、今まで10分間無料としていたのを、これを5分間にしたい。10分間はかなり時間が長いので、できれば5分以内は無料ですけれども、それを超えた場合は5分ごとに100円というふうに設定したいと思っています。

あと、福祉車両、これは私どもの会では、現在、福祉車両は2台ありますけれども、やはり消耗がかなり激しいんですね。一般の普通のセダン型に比べてやはり車両がそれだけ費用もかかりますので、これは今まで設定はしていなかったんですけども、1回の使用については300円というのをしたいと思っています。

あと、介助料金、これも基本的には車のところまで来ていただくというのが原則ですけれども、やはりどうしても人によって、利用者によっては付添いにしてほしいということもありますので、これは1回につき200円というのを設定しています。

あと、キャンセル料です。従来は、当日、市内、市外問わず距離運賃、片道の8割ということを設定していました。

今回、6キロメートル以上について8割とか、2日前については5割とか、段階をつけて設定した

いと思っています。これは、例えば都内に行くときに私どもボランティアドライバーをお願いすると、1か月前とか、場合によってはかなり前からその人の日程を確保するんです。確保しておいて、前日とか、その辺になったときにキャンセルされると、その人の丸一日、半日がかなり浮いてしまうということがあります。

したがって、あまり3日前、4日前とか、かなり前もってキャンセルした場合に設定するというのは忍びないんですけど、せめて前日、2日前というのは、これはドライバーに対する補償も含めて設定したいと思っています。私どもボランティアドライバーですので、毎月給料を払っているわけではないんですね、その人に対して。そういう意味からは、ドライバーの方に対しての補償という形を考えています。

あと、日曜、祝祭日、年末年始または時間以降、これは今まで設定していなかったんですけど、やはり昨今の働き方のこともありますし、ドライバーのことを考えると、土曜は設定をやめたんですが、日曜と祝祭日に関しては200円、年末年始に関しては1回につき500円という設定をしたいと思っています。あとは時間外です。8時前とか18時以降に出発する場合には、これは設定したいと思っています。

以上、大体の概略を御紹介、御説明させていただきました。

何か、先生、御質問、何かありましたらお願いします。

【後藤会長】 分かりました。ありがとうございます。非常に熟慮された資料だと思います。問題は、この一覧が利用者にぱっと分かるような、そういう一覧、これ自体が利用者に分かるような料金表というのをつくられてお渡しするといいですね。

【くにたちさくら会】 そうですね、一応利用者には、一番最後のページにつけてある一覧表のとおり、大体これぐらいになりますというお話の説明をした上でのことだと思っています。

【後藤会長】 ということは、ある程度の合意ができているということですね。

【くにたちさくら会】 そうですね、新規の方に関しては、新規の方のそれぞれの事情がありますので、大体の概算でこうなりますというお話が必要かと私は個人的に思っています。

【後藤会長】 分かりました。ありがとうございます。

タクシー業界の方たち、いろいろ御参考の立場からもコメント、アドバイスあるいはいろいろ御質問があると思います。もしよろしければどうぞ。

【原田委員】 銀星交通の原田と申します。ただいま、丁寧にさくら会さんのほうからお話がありましたけど、もともと料金については500円というのが妥当だとは思っていませんでしたので、今回、もちろん、国のほうで料金の改正、8割。もともと、ほかでも実はもうこういう法改正前にも結構高いところがあったんですよ、実際に。ですから、特別には問題ないと思いますし、頑張ってやっていただければと思います。

以上でございます。

【大和田委員】 三多摩交通労組の大和田です。私はドライバーの立場からなんですけども、よく分からないのは、これは1時間の労働単価、東京都の最賃というのはクリアしなくても大丈夫なものなんですか。そういうシステムになっているんですね。

【山勢委員（代理）】 ボランティアです。

【大和田委員】 ですから、ボランティアというくくりだったら、それは何でも許されるということだったら、あえてもっと運賃を上げてもいいのかなと思うんですけどね。どうなんでしょう。



【くにたちさくら会】 最低運賃を考えると、やっぱり1時間当たりどれだけできるかということになりますので、1時間、1回のこともあれば数回のことも、2回とかありますので、なかなか難しいと思うんです。

最低運賃で払いたいというのは、会としてはもちろん持っていますけれども、そうかといって料金をこれ以上上げて、これ以上という変な言い方ですけども、いきなり上げるというのも利用者のことを考えると忍びないので、まずは今回の改正でこれだけのことを設定したいと思っています。

【大和田委員】 すみません、もう一つだけなんですけど、今、タクシー業界はライドシェア問題で随分揺れまして、取りあえず新法が先送りになったということなんですけれども、考え方として、自分たちは先ほどの最初に説明された方と同じように、もし送迎で使っている車があれば、ライドシェアと同じようにこういう福祉でも使ってもいいんじゃないかなというのは意見として出したことはあるんです。

これは事業者さんがどう考えるか分からないんですけども、ライドシェアを認めるのであれば、もう少し福祉有償運送の効率化を図ってもらって、ライドシェアを参入させなくてもいいんじゃないかなというのを私たちは思っていますので、その辺でももう少し取組み、8割の運賃ということですけども、そこはやっぱり国ももう少し認めてもいいのかなというのは思っています。

今、ライドシェアで、タクシー業界がやっているライドシェアはタクシーと同じ料金でやっているわけですから、そこはやはりもう少し考えてもいいのかなというふうに思っています。

以上です。

【中島委員（代理）】 多摩交通の中島でございます。世の中の時勢が変われば意見も変わってきたりするものでして、運賃料金の設定もなかなか難しいことだと思います。利用者さんの方のこともありますので、いろいろ熟慮されて御検討なされたと思いますので、私から特に申し上げることはございません。

以上です。

【後藤会長】 タクシー事業体以外でもどうぞ、皆様。お願いします。

【谷口委員】 そうしましたら、私のほうから質問なんですけれども、今回、運賃を上げたところで、収支のバランスが取れるかどうかというところです。その見込み、収支のバランスが取れるというところの見込みがあつての料金……。

【くにたちさくら会】 ごめんなさい、収支ですか。

【谷口委員】 はい。これでとんとんになればいいなと私も思っているんですけど。

【くにたちさくら会】 ありがとうございます。くにたちさくら会の事業報告については令和3年と4年は東京都のホームページに掲載したのを見ていただければありがたいんですけども、令和3年度がかなりマイナスだったんですけども、4年度は少し黒字に近いところまで持っていています。

恐らく、今回、料金アップでどれぐらい上がるんだというふうな御質問だと思うんですけども、先々月、5月の運用状況から考えると、大体月7万円ぐらい上がるんです。じゃ、7万円上がったから収益が改善してプラスになるかというと、それはいろんな補助金とか市のほうのことがありますので、上げるように努力をするというふうに考えております。

やはり上がった分は、それは会も内部保留もしたいんですけども、利用者はどう還元していくか。それは、サービスとか車両の整備とか、そちらも費用がかかりますので。

運行件数が、私ども350件ぐらい月にありますけれども、それを増やしたいんです。増やすと、やっぱりその分だけ費用というものも当然かかりますので、入ってくるのは増えるけど、やはり出ていくので。申し訳ないですけど、そのようにお考えいただければと思います。

これで御説明になっていますか。よろしいでしょうか。

【谷口委員】      ありがとうございます。

【後藤会長】      とても大事な意見が出されたと思います。基本、今、最後に語られたように、さくら会としてはこれからも運行件数を伸ばしていくと、そういう、利用者の需要に応じていく、そういうつもりで頑張るといふふうに。

【くにたちさくら会】      そうですね、実績を見ても、やっぱり市のほうとタイアップして、やはり利用者も増えているというのは事実ですし、多分これは減らないですね、皆さん、共通の認識としては。増えていく分にはやっぱり我々の活動のしやすいようにドライバーも増やしたいですし、そちらの活動も増やしていきたいといふふうには思っております。

【後藤会長】      ありがとうございます。民間のライドシェアよりはずっと福祉有償運送に頑張ってもらいたいという熱い声援もあります。

ただ、ほかの2団体のお話も受けてから、またいろいろ御質問等、フロアからもあるかもしれませんので、取りあえずこれで。

【くにたちさくら会】      ありがとうございます。

【後藤会長】      ありがとうございます。

【事務局】      先生、すみません。そうしましたら、まず、さくら会の今御説明いただいた運送の対価等の変更、これについて一旦決を採っていただければ助かります。

【赤尾副会長】      先生、ごめんなさい、一個だけ質問してもよろしいでしょうか。

【後藤会長】      分かりました。

【赤尾副会長】      申し訳ございません、一つだけ確認を込めて質問させてください。資料2-2の3ページのところについてなんですけれども、例に応じて、こういう例だったら今回の改定によって幾らになりますよというふうに出ていると思いますが、迎車料金、この場合ゼロ円となっているんですが、今回の改定で市外6キロ以上の場合には距離運賃の半額の迎車料金がかかるというふうになったと思ひまして、そうするとここは2,500円なのかなんていうふうに思うんですけれども、もしくは5,000円なのか。

【くにたちさくら会】      これは、行ったときに待機、そのまましますので、迎車料金は入っていません。現地で待機するということで待機料を取っているんです。これが待機せずに帰ってきちゃうと待機料金がなくなりますので、また新たな運転者が行くとなると、これは時間も労力もかかりますので迎車料金ということを考えます。よろしいですか。

【赤尾副会長】      理解できました。ありがとうございます。すみません、基本的な質問で。勉強になりました。

【後藤会長】      細かなところまで熟慮されているというのがよく分かりました。

【原田委員】      今、赤尾さんから指摘があった資料2-2の3ページ、これのタクシー料金については、ちょっとこの計算は間違っていますので、これはまた後でよろしかったらお教えします。

【くにたちさくら会】      不勉強で申し訳ないですけど、よく分かっていなかったもので、後で御教示ください。

【後藤会長】 ありがとうございます。この場だからこそ情報交換ができるというふうに喜んでいます。

それでは、この辺で原案を認めるということ、さくら会からの対価等変更申請を承認したいと思いますが、皆さん、挙手をお願いします。賛成の方、どうぞ。

(全員挙手)

【後藤会長】 全員一致ということで、素晴らしいです。どうもありがとうございました。

【事務局】 それでは、協議会で承認を得られましたので、予定としましては8月1日より新しい運送の対価等での運行を開始いただければと思います。

では、後藤先生、お願いします。

【後藤会長】 分かりました。

それでは、東京自立支援センターの運送の対価等変更について諮っていききたいと思います。

【事務局】 そうしましたら、山口さん、お願いします。

まず、簡単に私のほうから今日申請いただいております概要についてお話させていただければと思います。

今回、東京自立支援センターから申請いただいております概要につきましては、当日予約料を追加するという、それから、御自宅の方の介助についての設定ということで、運送の対価以外の対価と、そのほかに、朝7時台のお迎え、それから、午後5時半以降のお客様の目的地に着いた場合の料金の1.25倍の割増しという形の運送の対価などの新たな項目を追加されるということで申請をいただいているというところでございます。こちらのほうも運送の対価につきましては8割の中の水準に収まっているものかというふうには思っておりますので、特段その辺の問題はないのかなというふうには思っております。

では、詳細につきましては東京自立支援センターからお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【東京自立支援センター】 東京自立支援センターの山口です。よろしくお願いします。

私は事務本部の部長をやっているんですけども、基本的に東京自立支援センターはしょうがい福祉で就労継続支援とか、就労移行とか、あと、グループホームとかをやっているんです。しょうがいしの子たちの支援ということでいろいろ始めた事業所なんですけども、その中で国立市さんのほうから福祉有償運送というのを紹介されて、やり始めました。

現実問題、確かに赤になっているというか、うちもドライバーは普通に職員で雇っているドライバーが3名いて、そのほかに事務とかのところで福祉の研修を受けて、福祉有償運送の研修を受けて、いつでもドライバーができるという人数も3人用意しているので、車は4台ですけど、ドライバーは3人ということで、3人でできないときは残っている1台を使ってみんなでということをやっています。

今回、運賃改定の話があったんですけども、やはり地域貢献というか、しょうがいしの子たちがメインでやっている法人なので、やはり地域貢献とか、また、高齢者の方への貢献というか、安心して暮らしていけるような場ということで、今回、料金が今まで国立市から言われていた料金に関してはもうそのまま据置きで運行して、ただ、ドライバーさんのほうで朝早く行くのが普通になっては困るとか、あと、介助するときも1階のお客さんと、今、5階でも階段で行くということもあつたりとかして、あとは、家の中まで付き添わなきゃいけないということもあって、普通に介助度が低い人

と比べて大分大きいので、この辺もドライバーからはもうちょっと運賃があってもいいんじゃないかということで、そういったことでプラス、国立市さんから言われている料金以外に私どもで設定したプラスの料金がかかっています。

説明としては以上のような状況です。

【後藤会長】      ありがとうございました。まさしくこれも熟慮された改定だと思います。特に、エレベーターとか、御自宅の中までという。

どうでしょうか。お互いの情報を交換し合うと、実は自分も、自分たちもというようなものも出てくるかもしれませんね。そういう可能性も含めて何か御意見等がありましたらいかがでしょうか。どうですか。

【大和田委員】      三多摩交通労組の大和田です。割増し料金のことなんですけども、この1.25倍というのは通常の残業という考えだと思うんですけども、残業でしたら500円に残業割増しを掛けるのはちょっとおかしいんじゃないのかな。通常、残業というのは時間単価、労働単価に掛けてくるものですから、割増し運賃の場合は、タクシーの場合は、最近乗っていないので、2割増し、3割増しという形で割増し運賃をつけてくるんですけども、ここはちょっと違うんじゃないかなという気がするんですけど、どうなのでしょう。

【東京自立支援センター】      特にこれが残業代という意識はなくて、うちのほうもここに大きな料金は掛けなくなかったのと、目安として、どういう割り振りでいくとって単純に1.25が出たんですけど、そこで、今言ったように2割増しとか3割増しとなるとまたお客さんのほうの負担が大きいので、うちとしては単純にそういう残業の1.25とは関係なく割増しをして25%でいいんじゃないかという話で決めました。

【後藤会長】      ほかにいかがでしょうか。

【山口委員（代理）】      東京運輸支局の山口です。参考までに教えてください。具体的な数字が分からなければ感覚でもいいんですけど、③の割増し料金が適用するような方と、あと、⑤番のお迎え遅延料金、これが加算されそうな方というのは結構いらっしゃるものなんですか。

【東京自立支援センター】      これはうちの中で登録されている人が200人ぐらいいるんですけど、ここに該当するお客さんというのはもう特定されちゃうんですね。やっぱり朝早く、うちのほうは基本的に会員登録するときに8時半から5時半までですよということは伝えているんですけども、だから8時半前は駄目なんですよと言っているんですけど、それでも言うてくるお客さんはやっぱりいまして、それも断れないところがあって、お客さんの事情もというので、本当にこれ、厳密に言っちゃうと2人ぐらいなんですよ、こういうふうに該当する人は。

あと、お迎えの遅延料金で乗るのに遅れちゃうという人は、やっぱり足の悪い人とかで、どうしても下りてくるのがすごく遅くなっちゃっているという人がいて、これも本当に誰って決まっちゃっているようなところで、基本的には朝とか夜といっているところは、うちとしては注意としていって、要はもうこれは駄目なんだなという意識を持ってほしいというところが強いですかね。

以上です。

【山口委員（代理）】      ほとんどいらっしゃらないということで分かりました。ありがとうございます。

【後藤会長】      ほかにいかがでしょうか。

【山勢委員（代理）】      くにたちさくら会です。これも同じ、あるあるなんですけど、この介助料金、

1階2階のお客様というのがありますけど、うち、12階のお客様というのがいるんですけど、12階、8階、5階ぐらいは平気ですけど、この料金取るんですか、やっぱり。

【東京自立支援センター】　うちもあまり、とにかく高齢者の方の、困っている方からいっぱい取りたいという意識はなくて、基本的にはうちも高い高層ビル、いるんですけど、基本的にはエレベーターを使うのであまり気にはしてなくて、みんな歩いて5階まで行かなきゃいけないとか、歩いて4階まで行かなきゃいけないとか、そういうときに本当に倒れられると困っちゃうのでというので介助料金を入れています。

以上です。

【山勢委員（代理）】　先ほどの注意喚起で、ある程度金額というのは本当になかなか出てこない、平気ですっぽかす、これはちょくちょくあるので、私たちも十分理解するところですけど、どうやって対処すればいいのかって私たちも考えていたところなので、今日はためになりました。ありがとうございました。

【後藤会長】　そろそろこれで大丈夫でしょうか。3団体終わってからまた受け付けたいと思いますので、それでは、どうも詳細な……。

【事務局】　会長、すみません、そうしたらこちらの東京自立支援センターの変更についての挙手を、御承認をお願いします。

【後藤会長】　そうですね、いただきましょう。それでは、原案としてはこの対価等変更申請を承認したいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

（全員挙手）

【後藤会長】　全員一致で、またありがとうございました。

【事務局】　協議会で承認を得られましたので、予定としましては8月1日より新しい運送の対価等での運行を開始していただければと思います。

では、後藤会長、お願いいたします。

【後藤会長】　それでは、最後に幹福社会の運送の対価等変更について諮りたいと思います。事務局から概要を説明の上、詳細な説明を後でお願いします。

【事務局】　そうしましたら、まず簡単に私のほうから幹福社会の申請の概要について説明をさせていただきます。

今回、幹福社会から申請いただいている内容としましては、運送の対価の申請はございません。運送の対価以外の対価についての申請という形になっております。

大きく分けて2つ、介助料と寄り道加算ということになっております。

介助料につきましては、介助者を伴った運送に適用ということで、その他の料金の設定などがされております。

寄り道加算につきましては、経由地1か所につき10分まで250円の加算、それから、寄り道先が市外となる際に適用されるという形になっております。

そうしましたら、幹福社会から御説明のほうをお願いいたします。

【幹福社会】　幹福社会の経塚と申します。今回、審議のほうをお願い賜りたい内容としましては、まず、介助料というのと、続きまして、寄り道加算でございます。介助料につきましては、出庫から帰庫において1時間以内が一律1,400円、30分経過ごとに700円加算という内容となっております。こちらにつきましては、ドライバーが行う介助ではなくて介助者が同伴というものを想定

してございます。したがって、例えばストレッチャーによる輸送だとか、車椅子を用いた階段昇降だとか、そういったものを想定しております。

続きまして、寄り道加算でございます。寄り道加算は、経由地1か所につき10分までで250円加算という内容で、発地または着地が市外の場合で、寄り道先が市外となる場合に適用というのがその内容でございます。

例えば、立川市には立川病院だとか、こういった病院がございますが、立川病院を出た車が同じく立川市内にある薬局などに寄られて、国立市内にある御自宅に戻りたいと、こういった場合に、当会といたしましては原則2運送で取扱いたいのですが、さっきの立川市内の病院から立川市内の薬局に着地としてしまいますと、発地と着地が市外になってしまう観点から、こちらを寄り道先として、経由地とすることで1運送として取扱いたいというのがその趣旨でございます。

以上でございます。

【後藤会長】 どうもありがとうございました。資料4-2の2枚目等々を見ると非常に具体例が出ていて面白いですね。前の2団体もそうでしたけれども。どうぞ忌憚のない御質問、御意見、よろしくお願いします。いかがでしょうか。やはり理由としては重度な利用者に対応するためということですか。

【幹福社会】 さようでございます。寄り道につきましては、特に重度といったことには限らないんですが、介助者等につきましては、ストレッチャーでないと御利用いただけない方だとか、あとは団地でも、例え1階であっても、なかなか階段を下りて来られない方、6段程度かと思えますけれども、そういった方が、例えば、車に乗車する際に車椅子を貸出して、2名体制で階段昇降を行いながら運送を行いたいというところでございます。

【後藤会長】 ありがとうございます。ということは、介助者を自分たちで伴っているにもかかわらず、やはり事業体からも人手が必要になってくるということですね。

【幹福社会】 おっしゃるとおりでございます。

【後藤会長】 重度だということはそういうことなんですね。分かりました。そういう人たちにも利用を促進してくださるのは大変ありがたいことだと思います。しかも料金が透明であるということは、余計な遠慮をあまりしないで利用ができるということでもあるかもしれないです。ただ、お金がきつい人もいます。そういうときは市役所のほうから何かお金が出ると。すいません、余計なことを言いました。

ほかにいかがでしょうか。これで3団体が出ましたし、それから、タクシー料金との比較ということもあって、いろいろ詳細な資料が出ています。幹福社会自体の変更点は今までに比べてごく僅かなので問題ないと思いますが、よい機会ですので少し。広く御議論いただけますか。

【後藤会長】 なければ良いですか。分かりました。とてもすっきりとした提案だと思います。どうもありがとうございました。

それでは、また挙手をしていただきたいと思います。原案としては変更申請を承認してですね。御賛成の方、挙手をお願いいたします。

全一致でよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。協議会で承認得られましたので、予定としては8月1日より新しい運送の対価等での運行を開始いただければと思います。

では先生、また進行をお願いいたします。

【後藤会長】 分かりました。ありがとうございます。スムーズに進めていただいて、御協力に感謝します。

それでは、令和5年度の福祉有償運送運行法人別運行数というのを事務局がまとめてくださいました。すばらしく貴重な資料だと思います。利用申込数についても書いてありますので、御説明をお願いいたします。

【事務局】 では、資料5です。福祉有償運送運行法人運行数および利用申込者数という資料を御覧いただければと思います。令和2年度以降の運行数及び利用申込者数の推移を示したものが資料5となります。令和4年度からは国立あおやぎ会と幹福祉会が加わり5事業者での運行となっております。令和5年度につきましては、総運行件数1万1,036件、令和4年度比約1.1倍に新規利用申込者数は137名となっております。令和4年度比で6名減となっております。運行件数は微増、新規登録は微減ということで推移しております。くにたち・あゆみは令和5年度、年間通しまして新規登録の受け付けを停止しております。さくら会につきましては、昨年8月まで新規登録の受け付けを停止していたという形となっております。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【後藤会長】 どうもありがとうございました。言葉で書かれたものも非常に重要ですが、このようにテーブルになっていると一目で分かるという利点があると思います。これを見て改めてもし御感想、コメント等がありましたら、どうぞよろしくお願いします。ぱっと見て法人計で令和2年度に比べると3倍近く上がっているということですね。ただ、それぞれの事業体にはそれぞれの事情があって、伸び方とか、年間申込者数の数とかにばらつきがある。これも非常に福祉有償運送事業らしい姿ではないかと思います。

先ほどの質問の応答で幹福祉会でもありましたけれど、その前でしたっけ。利用者の本人たちの状況というのがいろいろあるということも、皆さん分かっていることなんだろうけども、改めて私たちも情報を共有することができたので、ありがたい。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。改めて、福祉事業体。

【原田委員】 銀星交通の原田です。全体的に今日議題に上がった料金関係ですけど、実際にイメージ的には今までも安かったですけど、この料金に変更になってもまだ安いかなというイメージでございます。ただできれば、お客様を移送する我々事業者としては、まず、もう少し料金はいずれにしろ高くしてもらいたいというのは事実です。それはどうしてかということ、やはり続けていってほしいんですね。それと、まだまだこれから皆さんのお力を借りるようなお客様が増えてくると思うので、前からもお話はしていますが、そういう事業の拡大も含めた形で頑張りたいと思います。料金の設定についてはもう少し高くしていただいて、我々の事業者は、実は9,000円以上が通常、大体お客様たちが割引対象なんですよ。一般のお客様も1割引です。9,000円以上は。ですから、先ほどちょっと料金の体系が違うかなというのは、そうすると9,000円以上は2割引になってしまいうんですよ。我々のお客様は。ここに我々が数字を出すとすれば。そうすると、例えば3万円だとすると、9,000円以上、2万1,000円が1割引で2,100円引き。それから、3万円が全部1割引になるので、5,000円以上は割引になるという現実なんです。ですから、初動の10キロとか20キロ以下のものについてはもっと高くしていただいて。行ったらやっぱりお客さんが帰ってこなきゃいけないということを考えると、この事例ですと1時間待つってなんていう話で載ってましたが、2時間待つってちゃんと合うような、2時間待つてもこの料金、安いですよ。さくら会さんもそ

うですけど、幹さんもそうですし。ですから、その辺を今後の課題として、もしできたら、事業を継続するという考えでいけば、実際に8割までいってませんよね。8割というのはあくまでも85%割増しでもいいわけですから、あくまでも目安ですから。私はほかの、西東京から昭島までは私が代表になっていますけど、西東京なんかはもっと高いですよ、大分前から。支局の方も来ていただいたり、地域交通会議とかいろいろやってますが、もっと高くてもおかしくないですものね。今後検討する上では、もう少し熟慮していただいたほうがいいかなと。率直な意見でございます。失礼しました。

【大和田委員】 三多摩交通労組の大和田です。まず、タクシーのドライバーが、今ジャパンタクシーという新しいタイプのタクシーに乗る場合は、必ず1日行って講習受けてるんです。これ、車椅子の乗降をやるためにそこを受けないと、そのジャパンタクシーに乗れないということになっているんです。実際には今ジャパンタクシーが入っている会社の乗務員は、全て講習受けてますから、車椅子での乗降ができるはずなんです。そこを正直なところ、どうしてドライバーが嫌がるかという、乗降するのに15分ぐらいかかっちゃうんです。乗るステップを用意して、車椅子を固定するまでにちょっと時間がかかるんです。結果的に皆さんは介助料とか介護料とか請求できますけども、タクシーはそこはないんです。実際は迎車料金という形はとっていますけども、ドライバーからすると、そこは何かならないのかなってというのはよく話として出るんです。結果的にもし、そういう介助というか、そういうことがもし認められるのであれば、もう少しタクシーの利用をしてもらえる人が増えるんじゃないのかなとは思っているんですけど、乗られる方も多分、嫌な思いをするから、そこでどうも倦厭されちゃうのかなと思うんですけども、今ジャパンタクシーに乗っている方は全員受けていますから、車椅子の扱いについては全員できることになっています。ぜひジャパンタクシーも使っていて、将来的にはタクシーの乗務員にも少しその手数料が入るように事業者の方にはぜひ頑張っていたきたいなと思うんですけども、今、会社によっては独自に出してるんですけども、会社では手数料として出していまして、決してプラスじゃないんです、会社としても。ですから、そのところを事業者としてももう少し取り組んでいただければ、利用者にとってもドライバーにとってもいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

【後藤会長】 ありがとうございます。このあたりは相乗効果があるので、タクシー業界が逆に福祉有償運送から学ぶというか、影響を受けるという、そういうこともあり得るということですね。ありがとうございます。

中島さん、どうぞ。

【中島委員（代理）】 多摩交通の中島でございます。私からはキャンセル料金です。これはタクシーに限らずというか、飲食ですとか、いろんな予約をするような業態ですと話題に上ることもあるかと思うんですけども、やはり御利用される方にとってもいろいろな事情があつてのキャンセルと、中には当日のキャンセルですとか、そういったところを含めて、それじゃあ、しょうがないよねというような事情もありながら、いろいろあるわけですけど、その中でやはりぎりぎりの輸送をしていますと、その方のために空けておいたところが潰れてしまうと、ほかの方のほうはお断りしていたと。誰かが乗れなかったというようなこともありますので、キャンセル料金をもらえればそれでいいというのもあるんですけど、設定することで気軽にキャンセルはしないでねという、予防効果といいますか、そういうところだと思うんですけど、半分は。実際にキャンセル料金を乗らなかった人からもらえるかという、もらう手段、対面しないともらいようもないので、全部は回収できないと思うんですけど、そういう抑止効果としてのキャンセル料金の拡大というのは非常にいいんじゃないかなと思



いました。ありがとうございました。

【後藤会長】 確かにアプリなんかで呼ぶとき、キャンセル料金が取れないという話がありますね。非常にこちらから影響があるとよいと。それから、利用者にもちゃんとマナーとしてできるようになっていくといいということですね。もしよかったら。

【谷口委員】 私のほうからは3点あるんですが、一つは、法改正があつて、こういった議論の場が地域公共交通会議でもできるようになったということもあるかと思うんですけども、私はやはり細かなところも議論していくためには、こういった運営協議会も継続して行っていいただければありがたいなと思っております。

もう1点が、車両を有効に活用していくためには、やっぱり運行管理システムだとか、そういったものを活用していくということも一つ手かなというふうには思っております。どうしても人の手で調整をやっていくと、ミスも出てきたりだとか、それなりに時間も費やすことになってくるということもありますので、スズキ自動車なんかというのはF L E E Tだったかな、そういったシステムを開発しているので、そういったものも使うという団体があれば、補助なんかしていただけるとありがたいなというふうにちょっと思っていたりもします。そういったところをまず市のほうとしても、一緒に我々と勉強していただければありがたいなと思っております。

もう1点は、料金の件なんですけれども、先ほどさくら会の審議のときに、これで採算合いますかと、収支がバランスとれますかという質問をさせてもらいましたけれども、やはり運行するに当たっては、それなりに費用がかかるということと、あと車両も老朽化していくと、メンテナンスしていかなければならない。そうすると突発的な費用も出てくることもあるんですよ。なので、やはり今の料金設定8割というのも我々やっていく中で、かなり厳しい状況の中で、運営の中でやっていかざるを得ないということがございます。なのでどうなんだということではないんですけれども、その辺を分かっただけ、引き続き補助というものを市のほうに言わせていただいておりますけれども、継続していただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

【後藤会長】 ありがとうございます。やはり市民にこの福祉有償運送事業が非常に重要だということが理解されてきて、そうすると我々ももっと税金を払おうというふうに、そちらに税を使っただけありがたいということにもなるので、こういう議論というのをもう少し広げていきたい気はいたしますね。市のほうから何かありましたら、どうぞ。もう少し。分かりました。もう少し皆さんのほうからお願いいたします。

【広野委員】 くにたち・あゆみなんですけど、今日のを参考にして、私たちも来年変えていきたいところは変えていきたいので、でも私は当事者なので、そんなに上げたくはないんですよ。実際本音を言うと。です。で、だけど事務所のことを考えると上げなきゃいけないって、挟まれていて、どうしたらいいのかが、私だけじゃなくて北島さんも入っているんで、そこの辺、2人でどうしたらいいかっていうのを常に定例会では話しているんですけど、今日のこの会で参考になったので、来年に向けて考えていきたいと思えます。今日はありがとうございました。

【後藤会長】 ありがとうございます。本当に当事者に必ず必要なので、今の民主主義をきちんとワークさせる上でも。

それでは、山勢さん。

【山勢委員（代理）】 さくら会の山勢です。原田さん、大和田さん、中島さんからありがたいお言葉をいただきましたけど、今度逆の部分。よくあることで、NPOだから何でもやってくれるんだ

ろうと甘えられては困ると。いや、何でもありで、今度はタクシーはやってくんないけど、ここまでやってくれとか甘えられる部分があって、この料金でというんだったらば、さっき後藤先生がちょっとぼやいていただいたように、あとは行政にもうちょっと頑張っていただかないと、どうしてもやり切れないところがありますし、うちの車も1台だけは新車入れたんですけど、もう1台が10年ぐらいになってきますから、そろそろがたが出てくるし、福祉車両は都合によっては出てきますけど、まだ新車もそう簡単には納車してもらえないという状態もありますし、タクシーと共同できると言ったら変ですけど、ジャパントクシーさんが頑張っていただけるんだったら、そこら辺の部分というのは話し合うことによって、やっぱり利用者が使いやすくなればいいと思いますので、こういう機会しかありませんけども、また別にタクシーの事業者の方と勉強できる機会があればと思います。どうもお疲れさまでした。

【後藤会長】       ありがとうございます。どうぞ。

【山口委員(代理)】     東京支局山口です。今日の議題のほう、全て承認されたようで安心しました。特に運賃に関しては支局への手続が特段要らないので、この運営協議会にも議論等御一任しているような形になるので、一旦決まってしまうとなかなかすぐにまた変えるということが難しいのかなと思うので、その辺り含めて、今日いろんな議論をさせてもらってよかったなというところであります。

あとはライドシェアの話もそうですし、法改正の影響、結構日々変わっているところでありますので、支局のほうからも自治体様ですとか、適切に最新の情報を発信していきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

以上です。

【後藤会長】       ありがとうございます。情報は非常に大切ですので、お願いいたします。

【赤尾副会長】       高齢者支援課長の赤尾でございます。本当に福祉有償運送ということで福祉の観点からも利用者の方も多くて、大変助かっているところかなと思います。今日の運賃改定の話は、やはり皆様触れてくださったとおり、事業者さんとしての事業継続性というところに主眼を置いているというところと、あと、それぞれピンポイントでお困りのところ、そこだけ何とかみたいな形で、福祉の観点というか、利用者の皆様への思いと、あと事業としての継続の思いとというところのバランスをとりながらの改定だったのかなというふうに議論を聞いていて思いました。非常に両方とも大事な観点、事業継続できなくなっては元も子もありませんので、今後ともほかの事業者様も含めて、そういった観点で運賃改定なり、事業運営を図っていただきたいというふうに私としても思ったところでございます。今日はどうもありがとうございました。

【後藤会長】       ありがとうございます。すばらしいまとめでした。私も先ほど階段を上るのが、実は1人か2人かというあの話はとても感動的に聞いていました。あまりほかでは、数がどれぐらいかという話しかありませんので、1人か2人かという、そういう人たちがきちんと利用できるというのが、やはり国立市として誇れることだというふうにできれば思いたい。そうであれば行政も動く。動かしやすいということですよ。

どうぞ、フロアの方ももしよろしければ。

【事務局】       会長、すいません。傍聴の方になりますので、申し訳ないんですけど、委員の方でお願いします。

【後藤会長】       そうですか、分かりました。

【事務局】       よろしく願いできれば助かります。

【後藤会長】 中島部長、小鷹さんは。よろしくお願いします。

【事務局】 事務局の立場からちょっと一言、二言言わせていただきますと、今回の皆様の、多分、団体によっていろんなケースがあつて、それも御苦労されてきただろうなというふうに思っています、その中での今回料金改定になったのかなと。もともと市では、最初の頃は統一的な料金ということでスタートさせていただきました。そういう面では各事業者さんも大分巣立ってきたというか、熟成されてきて、やはりいろんな立場でやれるようになってきたのかなというふうに、私、最初のときからいますので、そういうふうを感じているところでございます。今後の方針でございますけども、市としては、地域公共交通と福祉交通というのは、やっぱり2枚看板でやっていきたいというふうに思っていますので、来年度、再来年度にかけて計画をつくっていこうというふうに思っています。そのときにまた皆様のお知恵を借りたいなと思っておりますので、今後もしようしくお願いしたいと思います。

以上です。

【後藤会長】 ありがとうございます。最初を知っている小鷹さんからぜひ一言。

【事務局】 私は多摩の合同の運協のときから事務局を、福祉のほうをやっておりましたので、このような国立の単独の運協を設けて、こういった事業者の方と委員の方、非常に近い関係で積極的に議論できるというのはすばらしいと思います。多摩の合同運協は本当に機械的に、認める、というような形になっていて、具体的に福祉有償運送が一体市の全体の施策の中でどう機能するべきなのかというのがなかなか議論されない中で、この単独の運協になることでタクシー事業者さんからも期待の声をいただくとか、事業者様の生の声をいただいてみんなで考えていくと、そういう場が持てたのは非常によかったと思いますし、今回3つの事業者さん全て、皆さんの承認を得られたというのも非常によかったなと思っております。ありがとうございます。

【後藤会長】 ありがとうございます。歴史は大事なのでぜひ見守って、よろしくお願いします。

【事務局】 じゃあ、一言。資料5のほうを見ていただくと、やはり令和2年度から、令和5年度まで3倍近くなっていると。ただ、事業者さんのほうは御負担いただきまして運行していますけども、結構キャパ的に難しくなってきたりとか、あと利用者の方も、予約時間が重なってしまうような状況があると思うんですけども、その中で個人的に考えるのは、新しい事業者がいらっしゃったら、その方の御協力もいただくしかないのかなというふうに思っているんですけども、ただ、運営協議会の中で今後はその辺揉んでいただければなということの中で、プラス、この議事録、残りますので、今回値上げという形の事業者さんございますけれども、企業努力の中でやってこられたということも御理解いただきながら、その辺の運賃のほうを利用者の方も十分御理解いただければなというふうに思っています。

以上です。

【後藤会長】 ありがとうございます。恐らく新しい事業体を増やしたいという、そのこと自体は間違っていないと思いますが、顔合わせをきちんとするという、プロセスとしては大事にしたいですね。最初のほうでそういう御意見があつたように思います。ありがとうございます。一言、市民の方の代表は今回。

【事務局】 市民の方の代表を昨年度から引き続きまして公募はさせていただいているというところなんですけど、まだ応募をいただいている方がいらっしゃらないというところでございますので、今も引き続き公募をさせていただいているというような状況ではございます。

【後藤会長】 それはもったいないですね、というわけでフロアの方たちも、せっかく来ていただいたのでお願いをできますでしょうか。

【事務局】 今日協議会でございますので、御発言は申し訳ないですけど、委員の方でお願いします。

【後藤会長】 市民の方は。

【事務局】 申し訳ないですけど御発言は委員の方にとどめていただいて。

【後藤会長】 分かりました。ひとまず閉じてまた少し歓談ができればと思います。

それでは、本日は長い時間、ちょうど1時間半で、素晴らしいですね。貴重な意見をたくさんお互いに交わすことができて、とても有意義な、学べる会議というのも珍しいので、本当にありがとうございました。時間厳守に御協力いただいたことにも感謝いたします。それから、事務局の方、資料をすばらしく整理してくださってありがとうございました。

それでは、皆さん、皆さん自身に拍手をしてください。ありがとうございました。

【事務局】 最後に次回の予定なんですけれども、今後、修正等、審議、議案ございましたら、また御案内をさせていただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

— 了 —